明るい市廳舎の新築を

親切だつた市職員

…留高實習生の見た市役所…

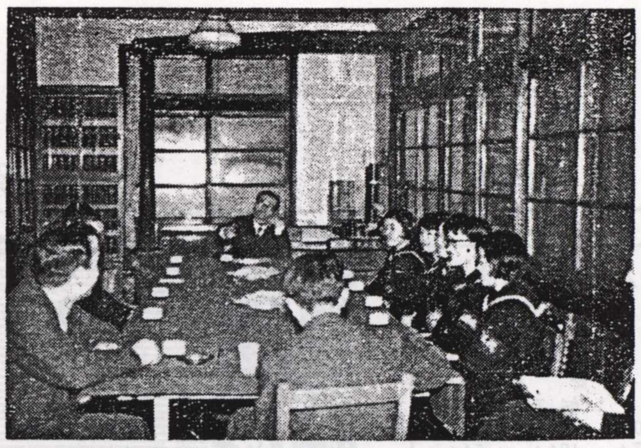

本春学窓を巣立つ留萌高校三年生の職場実習が、市内官公廳、会社、商店などで行われました。

市役所にも十名（男三名女七名）の実習生が来てそれぞれの課に配置され、十二月二十五日から一月十二日までの間、仕事を通して貴重な職場の体験を深めると共に、市政についての認識を深めました。

どの実習生とも礼儀正しく、明朗、仕事ののみ込みが早く熱心でしたと各課長、係長からほめられるほどでした。

一月十二日午後市助役室で、池田總務課次長を司会に開かれた「職場実習反省座談会」では「職員の方々は大変親切で、楽しく仕事ができました」と活潑な体験発表がありました。

主な意見としては

一、大正初年に建てられた市廳舎は、非常に古く、中には物置を改造した課もあるなど狭くなつているので、早く新築して欲しい。

一、市民に直接関係の深い市役所であるだけにどの職員も親切に應待していた。

一、職場での実習を通してはじめて税金が完納され、明るい市政が建設されることがわかつた。

一、職員の憩いの場所、娯楽室がないのは非常にかわいそうだ。

と言うようなものでした。

（寫眞は、職場実習生の反省座談會—助役室て）

★★　☆☆

來月から支給始まる

国民年金　手續きは早く

國民年金のうち、昨年九月から受付けられている福祉年金は、その後順調に進み、推定対象者の九三、〇%が既に申請を終えていますが、まだ約六十余名の未申請者がいると思われますので、早急に手続きされるようにして下さい。

いま市福祉事務所で受付けられているのは老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の三つでありますが、該当者であると認められた人には、本年三月から支給されます。

市福祉事務所の調べによりますと、市内には總數七百八十一名の該当者がいると推定されますが、二十五日現在福祉事務所の窓口で受付けられたのは、老令福祉年金六百七件、障害福祉年金五十件、母子福祉年金六十件の合計七百十七件です。

このうち書類が整えられ道へ送られたものは、老令福祉年金五百九十件、障害福祉年金四十九件、母子福祉年金五十五件の計六百九十四件です。

結局市福祉事務所の窓口で手続きを終えたのは、推定數の九三・〇%にあたり好調に進められているわけです。

しかしまだ約六十余名が手続きを終えていないのではないかと思われますので本人や家族の方々は早急に手続きをされると共に、近所の方々で、まだ未申請の人がいた時は、お互いにおしえてあげましょう。

福祉年金は手続きを終えて年金証書を受取つた人達に、十一月にさかのぼつた年金が本年三月からそれぞれ支給されます。

なお福祉年金は、老令福祉年金が満七十才以上の人に年額一万二千円、障害福祉年金は、満二十才以上の身体障害者に年額一万八千円、母子福祉年金は、義務教育を終えない子供をかかえている母子家庭に年額一万二千円（二人目の子供からは一人につき二千四百円を加算）が支給されることになつています。

疑問に思つたことがありましたら市福祉事務所へ相談においで下さい。

水道が凍つた

その時はこうして

豆まきを終えれば、こよみの上では立春ですが、まだ当分寒さが続きます。家庭の中では水道を凍らせてお困りの方もあるかと思いますが、次のような注意をして下さい。

〇水は使つた後、完全にハンドルをしめて、水がタラタラ出ないようにすると凍る心配がありません。

二つハンドルのついているのは、後の方で開閉して下さい。

〇もし凍つたときは、直接熱い湯をかけず、いらない布切れをまいた上からかけると水道管がこわれたりしません。

〇凍るからと、いつも水を出し放している家庭がありますが、水不足となる心配もありますから気をつけましょう。

〇故障になつたときは、なるべく早めに連絡して下さい。

（水道課）

市民講座開く

希望者は市教委へ

市民講座が本年も二月二日から、市公民館で開講されます。

市民の教養と趣味を深めるため、満十五才以上の市民を対象に開講されています市民講座は、毎回好評を受けております。

本年は二月二日から三月二十八日までの日曜日を除く毎日、午後六時半から八時半まで、公民館で次の日程で開講しますが二月一日には開講式が行われます。

予定コースと日程

毎週一講座一		内容
月、金	簿記（初）	実務初歩
水、木	〃（中）	〃中級
火、木	書道	実用習字から
月、木	園碁	初歩から
火、金	料理	和洋料理
水、土	社交ダン	初歩から

なお希望者は一日まで市教委社会教育係（電話四二一番）で受付けていますので、一講座百円の受講料をそえて申込んで下さい。

一講座十名に満たないときは中止することがあります。

都市計画

留萌市の将来計画を進めるためには、いかに都市計画が大切であり、又「都市計画」の母とも言われる「土地区画整理事業」が単に都市施設を作るためばかりでなく交通、衛生、防災あらゆる面から非常に重要であることを前号でおしらせしました。

そこで今月は、この大切な事業が地主の方など市民の理解と協力がなければ、達成できないことを学びたいと思います。

區画整理で近代都市を

着々進む市民の街造り

生活を保償する　区劃整理事業

まず土地区画整理事業をするのに、道路などの公共施設の用地や、行おうとする地域の用地を買収しないで、どうして確保するかが解決されなければなりません。

いま、例を道路を造る場合にとつて見ましよう。

普通ですと、その道路の敷地にしたいと思う土地は否應なしに強制的に買上げられてしまうでしよう。

しかしこの土地は買い上げられて、それに相当する代金が支払われるでしようが、困つたことには新らしい住いの土地を、どこかに探がさねばなりません。

そこで市が進める区画整理事業では、市民の生活が一時でも、おびやかされることがないように、道路の予定敷地を買い上げるのではなく、もつと広い区域を対称にして、その区域全体の土地から少しづつの土地を出しあつてもらい、これを道路にできるだけまとめて道路用地を確保する方法をとつています。

もちろん、出しあつてもらつたために、交換を受けた人の土地が各地にバラバラとなつては具合がわるいので、みんなの土地を少しづつ移動して、うまくあてはめ、道路の部分にあたつた人の土地も正形になるようにするわけです。

これをさらに図を見ながら説明しましよう。「図A」に1から12までの土地がありますが、このうち7、8、9のところに道路ができるとします。

普通の買收をして道路を造るには、7、8、9の土地をそのまゝごつそり買收されることになりますが、この土地の人達は明日から住う土地を失うので非常に困るわけです。

しかし市の土地区画整理事業では、1から12までの土地から7、8、9の道路にする土地に相当する面積を、あん分で減少し、残つた土地を「図B」のようにうまくまとめて、どこの土地も全く無くならぬようにするわけです。（この方法を「公用減歩」の方式と言います）

この方法は土地区画整理法で強制的にできると決められています。

土地価格の差額を補償

また皆んなの土地を減らしたかわり、その代金を支払うのが普通のように考えられますが、区画整理の場合は、区画整理前に持つていた土地の價格と、区画整理をして交換された地價とを比較して、価値が下ればその差額分を補償することにして市民に損失を與えないようにしています。

例えば「図A」の5の土地が三百三十平方米（百坪）あり、三、三平方米（一坪）当り一千円で十万円であつたとする。

区画整理を行つて「図B」の⑤の土地が二百四十七、五平方米（七十五坪）になつたが、道路ができたため土地の値が三、三平方米当り（一坪）二千円になつたとすれば、価格は十五万円となつて、区画整理事業前に比らべ下つてはいないことになる。従つてこの場合は減價とならないので補償はされないわけです。

もしかりに、区画整理後も三、三平方米当り（一坪）一千円であつたとすると價格は七万五千円となつて二万五千円の減價が出るため、その分だけ補償されることになります。

事業費が少ない　上に能率的

いままでは、單に道路のことだけを説明しましたがもつと複雑になり、網のような街路網や多くの公園などを造るときも、この方法で進められます。

反対に区画整理事業前の地價よりも、行われた後の方が地價が高くなつたときは、その差額の範圍内で、その人達から、土地を出しあつてもらい、これをまとめて誰のでもない保留地を生み出し、売却してその地区で進められている土地区画整理事業の費用に当てることができます。（これを保留地減歩と言います。）

こうすることによつて普通ならば多額の費用が必要な都市計画事業も、極めて少ない費用で、しかも能率的に幹線道路などができあがるわけです。

事業特色のまとめ

いままで説明しました土地区画整理事業の話をまとめますと、次のような特色を持つていますが、なんと言つても地主を始めとする市民の方々の協力がなければ、円滑な事業も進められないと云うことがよくおわかりのことと存じます。

〇公共施設の面積に相当する公用減歩が行われる。

〇減歩をうけた各土地は新しい位置に適正な敷地換地が與えられる。

〇整理前後の土地の評價によつて減價のあつたときのみ補償される。

〇公共施設にかかる一部の土地のみに、ぎせいがかゝらないで負担が公平である。

〇土地を全く失う人がなく、減歩をうけても利用価値が増進する。

〇市街地の整備が総合的に行われ、しかも住民は生活を続けながら事業ができる。

〇保留地減歩制度を生かして、極めて少ない、

おことわり

留萌市勢回顧表、紙面の都合で休載しました。

編集後記

〇……「広報るもい」も發行してから三十五號を数えました。

市ではつねに、正しい市政の姿を市民全部にお知らせすることをねらいとして読みやすい、市民に愛される「広報るもい」を、お手もとに届けたいと念願しています。

しかし経験が浅いため、なかなか思うようには行きません。日夜努力していますが、市民の卒直なご意見をお待ちしてます。

〇……市役所は明年度予算編成に大童です。五年前の一億二千万円にのぼる多額の赤字も、市長を始め市職員一丸となつての努力がむくいられ、市民の皆様の協力も得て、いまや健全財政にもどることができました。

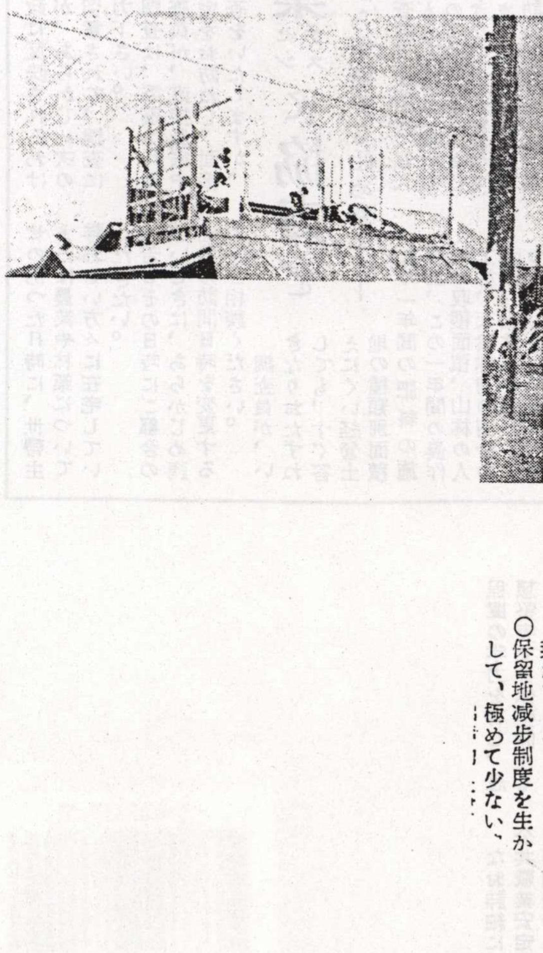〇……市税は市の財政を左右します。本年は更に市税の完納で明るい市政を築くため、四日の豆まきには威勢よく各家庭から鬼を追い出すと共に市からも赤鬼（赤字）を市民の力で完全に追放したいものです。　（係）